

**令和7年度 第2回桃山公園指定管理者候補者選定委員会
議事要旨**

【会議名】

令和7年度 第2回桃山公園指定管理者候補者選定委員会

【開催日時】

令和7年12月15日（火）午後4時50分から午後5時30分まで

【開催場所】

吹田市総合防災センター7階 土木部会議室1

【次第】

- 1 開会
- 2 議事
 (1) 指定管理者の管理運営業務に係る評価に関する審議
- 3 閉会

【配布資料】

次第
答申案
モニタリング・評価シート
第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策
事業計画書（選定時）

【出席委員】 ※順不同、敬称略

委員長：澤木昌典（大阪大学 名誉教授）
副委員長：梶木典子（神戸女子大学 家政学部 教授）
委員：上田萌子（大阪公立大学大学院 農学研究科 准教授）
委員：大内将弘（大内会計事務所 税理士）

【欠席委員】

委員：増田昇（LA まちづくり研究所 所長 / 大阪府立大学 名誉教授）

【会議の公開・非公開】

非公開（「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」第9項第2号（イ）及び（ウ）、また、「吹田市情報公開条例」第7条第3号及び第4号の規定のため。）

【傍聴者の数】

—

【発言の要旨】

1 開 会

事務局

定刻となりましたので、ただ今から、第2回桃山公園指定管理者候補者選定委員会による第三者モニタリングを開催させていただきます。

委員の皆様方には、11月14日の第1回選定委員会におきまして、御審議をいただき、誠にありがとうございました。

本日の委員会では、答申をいただきたく存じますので、よろしくお願ひいたします。

本日の委員会につきましては、前回に引続き、委員長は澤木委員、副委員長は梶木委員にお願ひいたします。また、上田委員がWEBでの御出席で、増田先生が欠席ですが、過半数の委員の出席がございますので、吹田市都市公園条例施行規則（以下、「規則」という）第20条第2項の規定により成立していることを報告いたします。

本日の資料について、前回お配りし、今回お持ちいただいている資料に加えまして、机上に①答申案、②第三者コメントを追記したモニタリング・評価シート、③第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策、④選定時の事業計画書をお配りしておりますので御確認をお願いします。

また、本日、公園協議会の運営等について意見聴取を目的として、規則第21条の規定により、学識経験者として、公園協議会にご参加いただいております、大阪公立大学松尾准教授にも御出席いただいております。

松尾先生におかれましては、第三者モニタリングのコメント内容のうち、公園協議会に係る部分の確認をしていただくことで、より適切に事業者を評価することにつながり、あわせて協議会を実際に運営する中で感じた意見などについても御意見がいただけたらと考え、市から御出席をお願いしているものでございます。

それでは、委員長、選定委員会の進行をよろしくお願ひいたします。

事務局

本日は桃山公園の指定管理者による管理運営業務のモニタリング・評価への諮問に関する答申まで、本委員会において審議を行います。

委員の皆様には、忌憚のない御意見をお願いしますとともに、議事進行の御協力をお願い申し上げます。

2 議 事

(1) 指定管理者の管理運営業務に係る評価に関する審議

委員長

それでは、議事に移らせていただきます。議事（1）「指定管理者の管理運営業務に係る評価に関する審議」を進めてさせていただきます。お手元のモニタリング・評価シートは第1回から修正・追記いただいております、これらの変更部分について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局よりモニタリング・評価シートの変更点についての説明】

事務局

なお、この「モニタリング・評価シート」をもちまして、本委員会の答申とさせていただきますと考えています。

委員長

ここから、モニタリング・評価シートにつきまして、確認も含め、読み合わせをしていただきたいと思います。追加事項等ありましたら、項番ごと御意見をお願いいたします。

委員長

では項番1の人員体制について、評価基準が「サービスを提供する上で、適切な管理運営体制を構築している。」とあり、指定管理者の評価はA、吹田市の評価もAとなっています。これに対し、第三者コメントにて、「両者の評価は妥当と考えます。引続き、責任者研修を含め能力向上に努め、江坂公園との連携を強化し、より安定的な体制の構築を図ることを期待します。」となっております、ご意見等ありますでしょうか。

先ほどの江坂公園のモニタリングの際に、「期待する」という表現を「努めてください」に変更するように指示を行ったため、こちらも合わせて修正を行うと思います。よって「体制の構築を図るべく努めてください」に表記させていただこうと思いますが、いかがでしょうか。

委員

言葉の話になるのですが、同じ文章内で他にも「能力向上に努め」という表現があるため、同じ表現が連続すると感じまして。

委員長

わかりました。では「引続き、責任者研修を含め能力向上に努めてください。また、江坂公園との連携を強化し、より安定的な体制の構築を図るべく努めてください」という2つに分ける形にしましょう。

委員

第三者コメントの「江坂公園と連携を強化し」とありますが、これはどういう部分での連携でしょうか、人員連携等といった意味でしょうか。

事務局

公園管理の質という意味で、公園パトロールを合同で行った際に、双方の情報共有を行

い、公園管理の質を高めていくという意味です。

委員

江坂公園との連携ということは、事業者募集段階の仕様書に記載されているのでしょうか。

事務局

事業者募集段階の仕様書に記載されていません。

委員

別々の事業者が取った可能性もありますよね。今回はたまたま同じ事業者が取っているため、このような記載をされているということですか。

事務局

そうです。

委員

この項目は管理運営体制であり、どのような連携なのかなと思ひまして。人員を共有して回すといった意味ではないですよ。

事務局

御認識のとおり、人員を共有して回すという意味ではありません。

委員

指定管理者のコメントにて、総括責任者が不在の場合に、構成企業が代行できるといった旨を記載しているため、そのような意味を期待して第三者コメントを記入したとしても捉えられると思いますが、あらゆる管理運営面での連携ということでしょうか。

事務局

そうですね。

委員長

では「江坂公園との管理運営面での連携を強化しつつ、より安定的な体制の構築を図るべく努めてください」といった表現にしましょうか。より安定的な体制の構築に重きを置いているため、「強化し」だと江坂公園に頼る意味合いになると思いますので。そのほか御意見等ありませんでしょうか。無いようでしたら、次に進めさせていただきます。

委員長

項番2の経理事務について、評価基準が「経理に関する帳簿を備え、適切に経理事務を行っている。」とあり、指定管理者の評価はA、吹田市の評価もAとなっています。第三者コメントでは「両者の評価は妥当と考えます。」となっており、御意見等ありませんでしょうか。無いようでしたら、次に進めさせていただきます。

委員長

項番3の緊急時対応について、評価基準が「緊急時の対応マニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。」とあり、指定管理者の評価はA、吹田市の評価もAとなっています。第三者コメントでは「両者の評価は妥当と考えます。今後は各マニュアルの実践

の場として、事故対応の能力の向上を目的に訓練等を実施することを期待します。」となっており、項番1と同様に、「訓練等を実施することを期待します」から「訓練等の実施に努めてください」に修正させていただきます。そのほか御意見等ありますでしょうか。ないようでしたら、次に進めさせていただきます。

委員長

項番4の報告書等について、評価基準が「事業計画書、報告書等、必要な書類を市に提出している。」とあり、指定管理者の評価はB、吹田市の評価はBとなっています。これは報告書の修正対応が遅れたことによる評価であり、第三者コメントでは、「両者の評価は妥当と考えます。遅滞することがないように、本社含め、バックアップ体制の強化に努めてください。」となっており、御意見等ありますでしょうか。ないようでしたら、次に進めさせていただきます。

委員長

項番5の維持管理について、評価基準が「施設の保守管理を適切に行い、又は市に補修・修繕の必要箇所を報告している。」とあり、指定管理者の評価A、吹田市の評価はBとなっています。第三者コメントでは、「市のB評価は妥当と考えます。現在実施されている樹木台帳の作成作業については、重要と評価しますが、ラクウショウ等が過密状態で、下枝に光が十分に当たっていないことから、葉がつかず、枯れている枝が複数あり、今後落枝、根上がり等の事故も考えられることから、間引きが必要です。また、外来種のニセアカシア、クビアカツヤカミキリなど、これらも含め、樹木医等の専門家の意見を踏まえながら、維持管理計画等を策定ください。また、竹林について、今後定点観測を継続し、経過観察を確実に実施してください。」となっていますが、御意見等ありますでしょうか。

委員

ラクウショウ等のことについては、前回のモニタリングで詳しく指摘したので、きちんとこのモニタリング・評価シートに反映していただいていると思っています。少し気になった点が、維持管理計画の策定で、樹木調査をしたうえで計画を策定していただきたいということなのですが、プロセスとして指定管理者が市と協議しながら主体で作成するのか、それとも市民の方と協議し合意を得ながら策定していくのか、気になっています。というのも指定管理者が入る前の公園の経緯として、樹木の伐採の件で市民の方から厳しい意見もあったお聞きしていますので、樹木を伐採すること自体は必要ですが、市民の方との合意形成についても慎重にしていこう必要があると考えています。この記載について、他の先生方の意見も伺いたいと思っていまして、例えば市民の合意を得ながら策定してくださいという表現にするのか気になるところです。

またもう一点が書き方の問題ですが、「外来種のニセアカシア、クビアカツヤカミキリなど」の箇所を、「ニセアカシア、クビアカツヤカミキリなどの外来種対策も含めて」の書き方の方が良いと思いますので、修正をお願いします。以上2点になります。

委員長

ありがとうございます。維持管理計画の策定で、市民の合意を得ながらという点を追加するかという提案ですが、公園協議会に参加している先生から御意見をもらえますでしょうか。

学識者（公園協議会）

そうですね。委員がおっしゃることもよく理解できていて、どちらがいいのかはつきりと言えませんが、現在樹木台帳の作成で、住民のかたと一緒に樹木の調査をしていて、その様子を伺っていると、専門家の意見を聞いてみたいという意見が多く、専門の方からの樹木の伐採という意見については、住民の方からの厳しい意見はそこまで来ないのではないかというのが私の印象です。「合意」という文言をいれることは難しいところではありますが、差し支えなければ委員のおっしゃるとおり追記してもよいと思います。

委員長

ありがとうございます。「市民の方の合意」という文言は厳しいところがあるかもしれないので、「市民の方と協力しながら」という文言ではどうでしょうか。

委員

大丈夫です、ありがとうございます。

委員長

では維持管理計画の策定については、「市民の方と協力しながら」という文言を追記し、外来種部分については、「ニセアカシア、クビアカツヤカミキリなどの外来種対策も含めて」という記載に修正させていただきます。

あわせて「落枝、根上がり等の事故」という表現ですが、「落枝、根上がり等による事故」の表現の方が正しいと思いますので、修正させていただきます。

また指定管理者の評価がAに対し、市の評価がBとなっており、これは市のコメントにある「各施設の総合判定等の経過がわかるような記録を残すように努めてください。」の部分でBの評価の要因でしょうか。

事務局

その部分もありますが、「竹林の保全について、効果検証を行うため、確実に定点観測を行うこと。（一部観測漏れがありました。）」という部分も大きな要因となっており、定点観測の抜けのほかに、観測角度が一定でないといった基礎的なことでできていない部分があったため、今後の期待も込めてB評価としています。

委員長

わかりました。そのほか御意見等無ければ次に進めさせていただきます。

委員長

項番6の同じく維持管理について、評価基準が「施設の清掃や衛生管理を適切に行っている。」とあり、指定管理者の評価基準がA、吹田市の評価基準もAとなっています。第三者コメントでは、「両者の評価は妥当と考えます。池に面した休憩施設について、一部樹木が繁茂し、池への眺望を阻害しているため、整備コンセプトに沿った、適切な実施し

てください。」となっていますが、御意見等ありますでしょうか。

委員

こちらのコメントは私が現地でさせていただいたもので、「眺望を阻害している」という箇所は、新規で設置した休憩施設に関することなのですが、「池に面した休憩施設」という表現で伝わるのでしょうか。ほかにも池に面した休憩施設はありませんでしょうか。もしあるのであれば「新規で改修された休憩施設」といったように、文言を追加する必要があるのではと思います。

事務局

池に面している休憩施設は2つありますので、何か文言を追加する必要があると思います。

委員長

では「池の南側の休憩施設」といった表現にしましょうか。ほかに御意見等ありますでしょうか。ないようでしたら、次に進めさせていただきます。

委員長

項番7の事業運営について、評価基準が「公園の窓口等業務を迅速かつ適切に行っている。」とあり、指定管理者の評価はA、吹田市の評価はBとなっています。これは接遇面ですかね。吹田市コメントでは、「接遇についても、引続き研修を実施し、利用者満足度の高い公園運営を期待します。」となっています。これに対し第三者コメントでは、「市のB評価は妥当と考えます。引続き、マニュアル作成、研修を継続し、利用者満足度を向上させる仕組みを行ってください。」となっていますが、御意見等ありますでしょうか。ないようでしたら、次に進めさせていただきます。

委員長

項番8の同じく事業運営について、評価基準が「施設の設置目的に合致した主催事業（委託事業）及び施設の効用を高める自主事業を適切に実施している。」とあり、指定管理者の評価はA、吹田市の評価はAとなっています。第三者コメントでは、「両者の評価は妥当と考えます。現在実施されている取組みとして、地域の方に多く参加いただいていることを評価します。今後も引続き、地域連携を重視し、次世代につなぐ取組みとして、「秋祭り」「虫好きの子どもを呼び込むイベント」「木陰を利用したイベント」「竹を利用したワークショップ、竹細工、竹ベンチ、竹灯籠等」「竹チップの活用」「もちつきイベント」等、桃山公園の特性を活かした様々な取組みを検討することを期待します。」となっており、先ほどと同じく語尾を「期待します」から「努めてください」に修正をお願いします。これらの列挙している取組みは現在も実施されているのでしょうか。

事務局

現在実施しておらず、これから実施してはどうかという取組みです。

委員長

では列挙している次世代につなぐ取組みの前に「例えば」という文言をいれ、例示を第

三者コメントにて示したという形にさせていただきます。また、ここの部分について公園協議会に参加されている先生から御意見をもらおうと思います。

学識者（公園協議会）

コメント、評価いただいたとおりにかなと思います。桃山公園は大きく平らな広場があるわけではないので、大規模なイベントができる環境ではないですが、その中で色々工夫して実施していただいております、コメントでもあった自然の豊かさを活かしたイベントを増やしていけたらと思います。

あわせて先ほど話させていただいた樹木台帳の作成について、協議会の市民の方と月に2回ほど樹木調査を一緒に行っており、それについて地域の方にも参加の案内を出しています。そのような意味でも公園の注目を集め、自分たちの樹木を大切にしようというところの取組みとして実施しているので、そういうところもベースにしたイベントや勉強会も行っていけたらと思います。

委員長

ありがとうございます。現在樹木台帳の作成を、市民の方と協働で行っているとのこと、何か第三者コメントに追記しますか。

学識者（公園協議会）

現在の第三者コメントで十分記載されているため、大丈夫です。

委員長

では次に項番9の経費縮減について、評価基準が「管理経費縮減に向けての努力がされている。」とあり、指定管理者の評価はA、吹田市の評価はAとなっています。第三者コメントでは、「両者の評価は妥当と考えます。引続き経費削減及び収益改善のため、自主事業での収益向上への工夫に期待します。」となっており、先ほどと同じく語尾を「期待します」から「努めてください」に修正をお願いします。そのほか御意見等ありますでしょうか。ないようでしたら、次に進めさせていただきます。

委員長

項番10の環境配慮について、評価基準が「省エネルギー、省資源環境への配慮がなされている。」とあり、指定管理者の評価はA、吹田市の評価はAとなっています。第三者コメントでは、「両者の評価は妥当と考えます。引続き省エネルギー、省資源等、環境への配慮をお願いします。また、池の水質についても、市と連携し、経過観察を図ってください。」となっていますが、「経過観察を図ってください」とはあまり表現しないため、「経過観察を行ってください」に修正させていただきます。そのほか御意見等ありますでしょうか。ないようでしたら、次に進めさせていただきます。

委員長

項番11の利用者対応について、評価基準が「苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。」とあり、指定管理者の評価はA、吹田市の評価はAとなっています。第三者コメントでは、「両者の評価は妥当と考えます。利用者アンケート等を参考に、パーク

センター内の販売物等、工夫し、利用促進につなげることを期待します。」となっており、先ほどと同じく語尾を「期待します」から「努めてください」に修正をお願いします。

販売物の工夫だけだと偏っている気がします、公園そのものの要望とかはあまりアンケートであがっていなかったのでしょうか。ないようでしたら、この記載内容で次に進めさせていただきます。

委員長

項番12の施設の管理運営に係る経営状況について、評価基準が「施設の管理運営に係る経営状況が健全であり、継続的かつ安定的なサービス提供が可能である。」とあり、指定管理者の評価はB、吹田市の評価はBとなっています。第三者コメントでは、「両者の評価は妥当と考えます。物価や最低賃金の上昇について、営業努力では困難な状況に見受けられるため、市と協議してください。大規模修繕、改修については、市と協議し、計画的な修繕計画を検討し、予防保全に取り組むことを期待します。」となっており、先ほどと同じく語尾を「期待します」から「努めてください」に修正をお願いします。そのほか御意見等ありますでしょうか。

ないようでしたら、全体を通して何か追加で意見があればよろしくをお願いします。

委員

項目6について、池の眺望を阻害する樹木の適切な剪定を行うことを記載していましたが、休憩施設に座った状態での池の眺望という「座った状態」がわかる文言を追加した方がよいのではないのでしょうか。

委員長

では「池への眺望を阻害している」から「座った状態での池への眺望を阻害している」という表現に変更させていただきます。

委員

項目7について、第三者コメントで市のB評価は妥当と考えており、引続きマニュアル作成、研修を行ってくださいとあり、改善する点は何もないにもかかわらずなぜ吹田市の評価Bなのでしょう。

委員長

接遇を改善するといった趣旨をいれましょうか。

委員

なぜ吹田市の評価がBに至ったのかということで、改善点を記載した方がよいのかなと思いました。

事務局

アンケート調査で受け答えがよくないという意見があり、吹田市はB評価としています。

委員長

接遇状態を改善し、利用者満足度を向上させるといった感じでしょうか。

委員

研修方法を見直した方がよいのではないのでしょうか。その人にあっていない可能性もあるのです。

委員長

では「引続き」という文言は消して、「接遇の改善に向けて、マニュアルの充実、研修の見直し等、利用満足度を向上させる取組みを行ってください。」というコメントにさせていただきます。

そのほか御意見等ありますでしょうか。

委員

コメントではないのですが、資料「第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策」について、項番4の評価項目の記載内容に「公園及び図書館の窓口業務」と記載しているため、修正してください。

事務局

わかりました。

委員長

その他御意見等ありますでしょうか。ないようでしたら、意見いただいた点を修正し、本委員会の評価の結果としまして、「モニタリング・評価シート」を答申とすることによってよろしいでしょうか。

【異議なし】

それでは、「モニタリング・評価シート」を本委員会の答申といたします。

委員長

そのほか、御意見や5年後のモニタリングに向けて期待することなどございませんか。

委員

項番9の経費縮減について、LED交換を進めていますが、いずれ更新が終了すると思うのですが、終了した後何に取り組むか決まっているのですか。

事務局

詳細について決まっていません。例えば除草費を抑えるために、広場全面ではなく、園路沿いのみを重点的に行うといったことなど、今後指定管理者に考えてもらいたいと思っています。

委員長

そのほか、いかがでしょうか。ないようでしたら、事務局にお返しします。

3 閉 会

事務局

【事務局より今後の流れの説明】

本日は、御審議ありがとうございました。

答申をもとにお手元にある「第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策」を作成し、作成次第、委員長及び委員の皆様を確認いただいた後、議事録とともに市のホームページにて公表いたします。

本日机上に置かせていただいた参考資料の事業計画書につきましては、事業者のノウハウを含む内容ですので、回収させていただきます。

次回の第三者モニタリングは、5年後の令和12年度の実施を予定していますので、よろしく願いいたします。

閉会にあたりまして、公園みどり室室長から、お礼を申し上げます。

【室長お礼】

会議はこれで終了します。ありがとうございました。